

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード 又は介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|-------------------|-------------------------|--------------------|-------|
| 診療所 | 医療法人社団 野田小児科医院 | 4210421758 | 長崎県諫早市山川町2 1番地4 | 0床 |

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| | | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 11月27日 令和5年度決算の決定
 令和6年 11月27日 令和6年度の役員報酬額の決定
 令和6年 11月27日 役員の重任
 令和7年 9月30日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 2 1 - 4

貸 借 対 照 表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|---------|--------------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流 動 資 産 | 82,266 | I 流 動 負 債 | 4,928 |
| II 固 定 資 産 | 41,035 | II 固 定 負 債 | 3,293 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 14,479 | 負 債 合 計 | 8,221 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 565 | 純 資 産 の 部 | |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 25,991 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 資 本 金 | 10,000 |
| | | II 資 本 剰 余 金 | |
| | | III 利 益 剰 余 金 | 105,080 |
| | | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | |
| | | 純 資 産 合 計 | 115,080 |
| 資 産 合 計 | 123,301 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 123,301 |

様式4-2

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町21-4

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 111,778 |
| 2 事業費用 | 116,043 |
| 本来業務事業損失 | 4,265 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 付帯業務事業利益 | 0 |
| 事業損失 | 4,265 |
| II 事業外収益 | 235 |
| III 事業外費用 | 3,451 |
| 経常損失 | 7,481 |
| IV 特別利益 | |
| V 特別損失 | |
| 税引前当期純損失 | 7,481 |
| 法人税等 | 92 |
| 当期純損失 | 7,573 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 2 1 - 4

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 123,301 千円 |
| 2. 負 債 額 | 8,221 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 115,080 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 82,266 |
| B 固 定 資 産 | 41,035 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 123,301 |
| D 負 債 合 計 | 8,221 |
| E 純 資 産 (C-D) | 115,080 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監事監査報告書

医療法人社団 野田小児科医院
理事長 野田 弘之 殿

私は、医療法人社団 野田小児科医院の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 11月 26日

医療法人社団 野田小児科医院

監事 野田 康二